

# 付 属 資 料

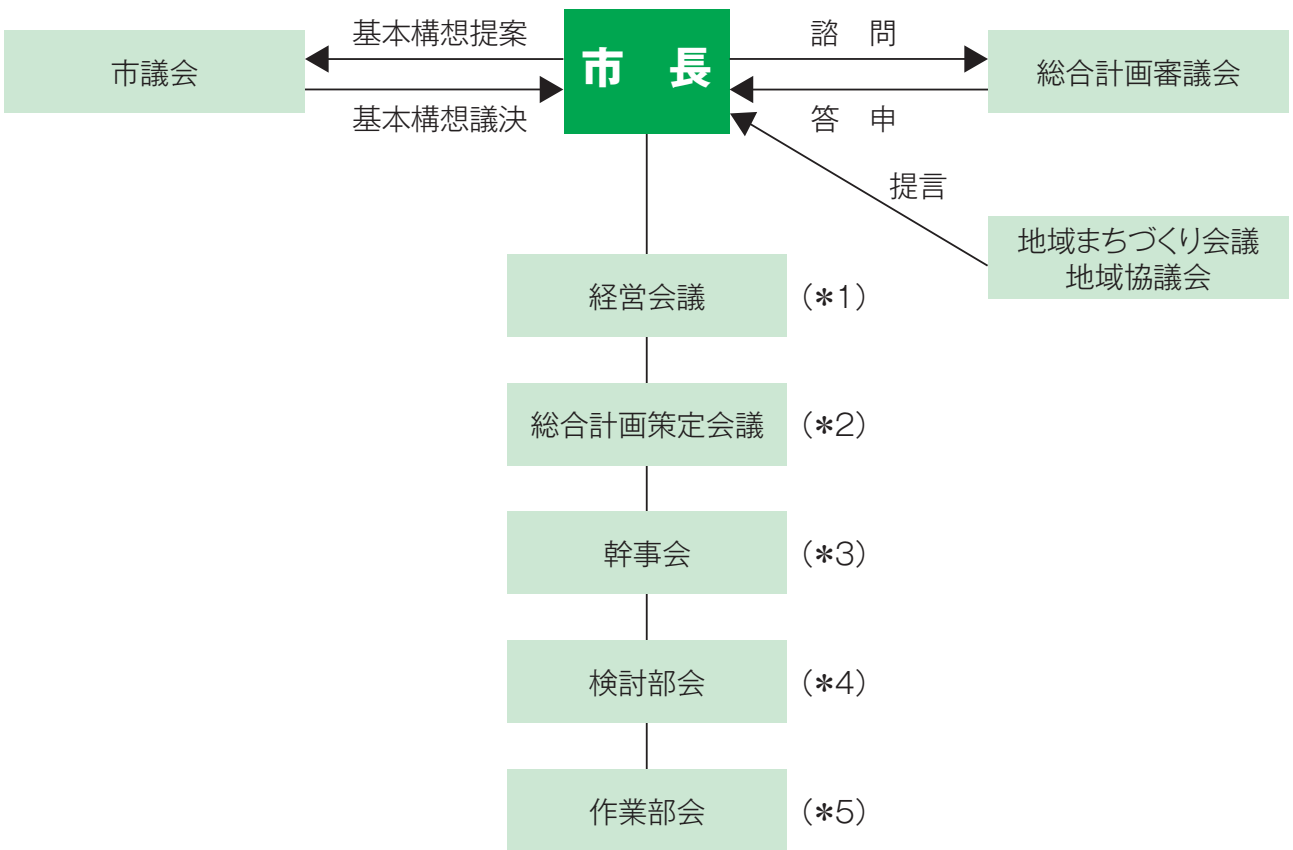
<b>1 策定体制</b>	
【 1 】 策定体制	203
【 2 】 庁内会議等の開催経過	204
【 3 】 総合計画策定会議設置要綱	205
<b>2 策定経過</b>	207
<b>3 総合計画審議会関連</b>	
【 1 】 相模原市総合計画審議会規則	209
【 2 】 審議会委員名簿	210
【 3 】 開催経過	211
【 4 】 諮問書（基本構想・基本計画）	212
【 5 】 諮問書（基本構想・基本計画）	213
【 6 】 答申（基本構想）	214
【 7 】 答申（基本計画）	215
<b>4 市民参加について</b>	
【 1 】 地域まちづくり会議の開催	216
【 2 】 小・中学生作文・絵画コンクール	218
【 3 】 フィールドワーク in さがみはら（総合計画策定のための大学生参加事業）	218
【 4 】 新しい相模原の都市づくりを考えるシンポジウム	219
【 5 】 中学生によるこども議会	220
【 6 】 外国人懇話会	220
【 7 】 市民と市長が語る会	221
【 8 】 市民電子会議室	222
【 9 】 基本構想（素案）に対するパブリックコメントによる意見募集	222
【 10 】 基本計画策定に向けた意見募集	223
【 11 】 基本計画（素案）に対するパブリックコメントによる意見募集	223
【 12 】 新しい総合計画策定のための市民アンケート	224
【 13 】 まちづくり目標に関するアンケート	224
<b>5 策定アドバイザーについて</b>	225
<b>6 用語解説</b>	226
<b>7 成果指標一覧</b>	231
<b>8 主な部門別計画</b>	236





# 1 策定体制

## 【1】策定体制



付属資料

- \*1 経営会議 …………… 市長、副市長、教育長、局長で構成
- \*2 総合計画策定会議 …… 局長、部相当の組織の長で構成
- \*3 幹事会 …………… 各局総務室長、消防総務課長、企画政策課長、  
総務課長、財務課長、政令指定都市推進課長で構成
- \*4 検討部会 …………… 課相当の組織の長で構成
- \*5 作業部会 …………… 担当職員の会議

## 【2】 庁内会議等の開催経過

年度	月日	会議種別				件名
		幹事会	策定会議	経営会議	市議会	
平成19年度	5月 1日			○		策定方針について
	6月28日	第 1 回				基礎フレームの推計について 都市像・基本目標の考え方について
	7月10日		第 1 回			同上
	11月 8日	第 2 回				策定方針の変更について 政策・施策体系（素案）について（中間報告）
	11月12日		第 2 回			同上
	11月15日			○		策定方針の変更について 今後の策定スケジュール
	1月 8日	第 3 回				基本構想（案）について ①基本理念・都市像 ②基本目標・政策の基本方向
	2月18日		第 3 回			基本構想（案）について
平成20年度	5月13日		第 4 回			同上
	5月14日			○		同上
	6月30日				○	基本構想の議決
	7月 7日	第 4 回				基本計画及び実施計画の策定について 施策分野別の基本計画の施策の基本方針（素案）について 地域まちづくり会議からの提言について 部門別計画体系について
	10月 2日	第 5 回				基本計画の策定について 施策分野別の基本計画における施策体系（素案）について
	11月 5日	第 6 回				基本計画（素案）について
	11月18日		第 5 回			同上
	1月19日	第 7 回				基本計画（素案）の修正案について 部門別計画の進捗について
	2月13日	第 8 回				地域づくりの基本計画（素案）について 策定スケジュールについて
	3月13日	第 9 回				施策分野別の基本計画について 地域づくりの基本計画について
	3月18日		第 6 回			同上
	平成21年度	4月13日	第 10 回			
4月27日		第 11 回				基本計画に位置づける主な事業、重点プロジェクトについて 成果指標の目標値について
5月 1日			第 7 回			同上
6月 1日		第 12 回				基本計画（素案）について 今後のスケジュールについて
			第 8 回			同上
6月 9日					全員協議会	基本計画（素案）について
7月21日		第 13 回 合同開催	第 9 回			基本計画（素案）のパブリックコメントの結果及び本市の考え方について
8月27日				○		実施計画の策定について
10月 9日				○		実施計画の策定について 新しい総合計画の名称について
10月30日				○		新・相模原市総合計画（案）について

## 【3】総合計画策定会議設置要綱

### 総合計画策定会議設置要綱

#### (目的)

第1条 この要綱は、相模原市総合計画策定会議の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2条 本市の新しい総合計画の策定に関する事項を審議するため、総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

#### (策定会議の所掌事項)

第3条 策定会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 新しい総合計画の基本構想の策定に関すること
- (2) 新しい総合計画の基本計画の策定に関すること
- (3) その他新しい総合計画の策定に係る重要事項に関すること

#### (策定会議の構成)

第4条 策定会議は、局長及び部長相当の職にあるものをもって構成する。

- 2 策定会議の座長は、企画財政局長をもってあてる。
- 3 座長は、策定会議を必要に応じて招集し、これを主宰する。

#### (策定会議幹事会)

第5条 策定会議に付議する事案等についての調整を行う機関として、総合計画策定会議幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

- 2 幹事会は、企画部長、健康福祉総務室長、市民総務室長、環境経済総務室長、都市建設総務室長、教育総務室長、政令指定都市推進課長、財務課長、総務課長、都市計画課長及び消防総務課長をもって構成する。
- 3 幹事会の座長は、企画部長をもってあてる。
- 4 座長は、幹事会を必要に応じて招集し、これを主宰する。
- 5 座長は、必要に応じて関係職員を出席させることができる。

#### (幹事会検討部会)

第6条 新しい総合計画の策定に関する作業等を行うため、幹事会の下部組織として、別表に定める所管分野ごとに策定会議検討部会（以下「検討部会」という。）を設置する。

- 2 検討部会は、次の7部会とし、各部会の構成及び検討部会長（以下「部会長」という。）は別表のとおりとする。
  - (1) 健康福祉部会
  - (2) 教育学習部会
  - (3) 市民協働部会
  - (4) 環境共生部会
  - (5) 産業経済部会
  - (6) 都市建設部会

(7) 都市経営部会

- 4 検討部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、これを主宰する。
- 5 検討部会の指示に基づいた作業等を行うため、各部会に作業部会を設置する。
- 6 作業部会は、検討部会を構成する機関の長が指名する職員及び企画政策課職員で構成する。ただし、主査級、主任級、主事級の職員に限る。
- 7 検討部会及び各部会に置かれた作業部会の検討内容等の調整を図るため、必要に応じて検討部会長会議、作業部会長会議を開催する。
- 8 検討部会及び第5項の作業部会には、必要に応じて関係職員を出席させることができる。

(庶務)

第7条 策定会議等の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年11月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。



## 2 策定経過

年 度	月 日	こ れ ま で の 取 り 組 み
平成 18 年度	7月13日	新しい総合計画策定に係る庁内策定準備組織の設置 ●検討部会・作業部会の設置 ●策定準備会議の開催(11月)
	8月～	主要フレーム(人口、産業、土地利用、財政)の検討
	10月27日～11月21日	市民アンケートの実施
平成 19 年度	5月10日	新しい総合計画策定方針の決定
	7月15日～ 9月 7日	小・中学生作文・絵画コンクール作品募集 (表彰式：10月28日)
	9月14日	新しい相模原の都市づくりを考えるシンポジウムの開催 ●テーマ「新 相模原市～新しい都市の創造に向けて～」
	9月19日～平成20年 5月20日	地域まちづくり会議の開催 (22地域)
	10月	主要フレーム(人口、産業、土地利用、財政)の策定・公表
	10月16日～ 3月22日	フィールドワークinさがみはら
	11月10日	こども議会の開催 ●テーマ「みらい(20年後)のさがみはら こんなまちになってほしい」
	12月 5日	新しい総合計画策定方針の変更
	2月 9日	外国人懇話会の開催 ●テーマ「10年後の相模原市が住みよいまちとなるために」
	3月 1日	広報さがみはら(基本構想(素案)の公表とパブリックコメントの募集)
	3月 1日～ 3月21日	基本構想に対するパブリックコメントの実施
	3月22日	フィールドワークinさがみはら 研究成果発表会の開催
3月 7日～ 3月29日	地域まちづくり提言(案)に係る地域説明会(地域協議会主催)の開催 (津久井地域)	

年 度	月 日	こ れ ま で の 取 り 組 み
平成 20 年度	4月15日～ 5月11日	地域まちづくり提言(案)に係る地域説明会(まちづくり会議主催)の開催 (旧相模原市内の18地域)
	5月23日、26日	地域まちづくり会議から市長へ「地域まちづくり提言書」の提出
	6月30日	基本構想の議決
	7月25日～ 9月30日	基本計画策定に向けた意見募集
	11月 8日	こども議会の開催 ●テーマ「みらい(20年後)のさがみはら こんなまちになってほしい」
	2月 4日	新しい相模原の都市 <sup>まち</sup> づくりを考えるシンポジウムの開催 ●テーマ「[人・自然・産業が共生する活力あるさがみはら]を実現するために ～政令指定都市としての相模原市がめざす都市 <sup>まち</sup> づくり」
	2月14日	外国人懇話会の開催 ●テーマ「相模原市が多文化共生のまちづくりを推進するために」
	2月20日～ 3月 6日 3月11日～ 3月30日	地域づくりの基本計画(案)に係る地域説明会の開催 総合計画まちづくり目標に関するアンケートの実施
平成 21 年度	6月10日	広報さがみはら号外(基本計画(素案)の公表とパブリックコメントの募集)
	6月10日～ 7月10日	基本計画に対するパブリックコメントの実施
	10月21日	新しい総合計画策定方針の再変更
	10月30日	基本計画の策定(経営会議)



## 3 総合計画審議会関連

### 【1】相模原市総合計画審議会規則

昭和 41 年 10 月 18 日

規則第 45 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和 37 年相模原市条例第 17 号）に基づき設置された相模原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市教育委員会の委員
- (3) 市農業委員会の委員
- (4) 市の公共的団体等の役員
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 学識経験のある者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(昭 61 規則 18・平 9 規則 18・平 15 規則 79・平 18 規則 108・一部改正)

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。(昭 61 規則 18・一部改正)

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、総合計画事務主管課で処理する。

(昭 48 規則 27・昭 61 規則 18・一部改正)

(委任)

第 6 条 この規則で定めるもののほか審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

(昭 61 規則 18・一部改正)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 44 年 6 月 26 日規則第 31 号）抄

この規則は、昭和 44 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日規則第 108 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## 【2】 審議会委員名簿

	役 職 等	氏 名	備 考
1	東海大学政治経済学部教授	吉 田 民 雄	会長
2	一橋大学大学院法学研究科教授	辻 琢 也	副会長
3	相模原市議会議員	東 條 恵美子	
4	相模原市議会議員	松 永 千賀子	
5	相模原市議会議員	小 池 義 和	
6	相模原市議会議員	山 崎 順 二	
7	相模原市議会議員	佐 藤 賢 司	
8	相模原市議会議員	久保田 義 則	
9	相模原市教育委員会委員長	溝 口 碩 矩	
10	相模原市東農業委員会会長	小 磯 直 吉	
11	相模原市農業協同組代表理事組合長	根 岸 清	
12	相模原商工会議所専務理事	後 藤 一 喜	第 1 回～第 24 回
		座 間 進	第 25 回～第 30 回
13	相模原市立小中学校 PTA 連絡協議会会長	野 崎 徹	
14	相模原市自治会連合会会長	細 谷 昇	
15	相模原市青少年関係団体連絡会会計	菅 原 初 江	
16	相模原市社会福祉協議会会長	吉 本 一 夫	
17	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら代表理事	大 谷 静 子	
18	相模原地域労働者福祉協議会副会長	伊 藤 武	第 1 回～第 20 回
		平 野 知 彦	第 23 回～第 30 回
19	相模原市医師会副会長	桐 生 迪 介	
20	相模原の環境をよくする会会長	白 居 信 行	第 1 回～第 9 回
		大 谷 直 満	第 12 回～第 25 回
		荒 田 直 浩	第 27 回～第 30 回
21	神奈川県県央地域県政総合センター所長 (第 12 回までは県北地域県政総合センター)	萩 原 克 彦	第 1 回～第 12 回
		石 黒 順 一	第 13 回～第 24 回
		武 山 哲	第 25 回～第 30 回
22	城山町地域協議会会長	菊地原 一 朗	第 1 回～第 23 回
		熊 谷 達 男	第 24 回～第 30 回
23	津久井町地域協議会会長	小 嶋 省 二	
24	相模湖町地域協議会会長	荒 井 正 次	
25	藤野町地域協議会会長	中 道 重 幸	第 1 回～第 23 回
		佐 藤 治 男	第 24 回～第 30 回
26	公募市民	磯 部 節 子	
27	公募市民	加 藤 成 典	
28	公募市民	桑 原 和 夫	
29	公募市民	鈴 木 良 幸	
30	公募市民	原 田 朝 康	

### 【3】開催経過

開催回	開催年月日	参加委員数	傍聴人数	主 な 内 容
第1回	平成19年 7月31日	29人	0人	・委嘱状交付 ・諮問 ・現総合計画の概要 ・策定スケジュール等
第2回(視察)	9月 3日	20人	—	・市内視察
第3回	9月21日	27人	0人	・合併まちづくり計画の概要 ・市民アンケート結果等
第4回	10月10日	24人	0人	・相模原市のあゆみ ・本市を取り巻く社会経済情勢の変化等
第5回	10月31日	26人	1人	・本市の部門別計画 ・将来人口推計 ・新しい総合計画策定にあたっての都市像の考え方
第6回	11月17日	26人	0人	・産業・土地利用・財政の推計等
第7回	12月 1日	27人	1人	・策定方針及び策定スケジュールの変更 ・政令指定都市移行に向けた取り組み ・基本構想を考えるポイント
第8回	12月20日	24人	0人	・新しい基本理念について
第9回	平成20年 1月18日	26人	0人	・基本理念と都市像について ・基本目標と政策の基本方向
第10回	1月31日	29人	0人	・相模原市の展望 ・基本理念と都市像 ・基本目標と政策の基本方向
第11回	2月13日	26人	1人	・相模原市の展望と課題 ・基本構想(素案)について
第12回	3月27日	23人	0人	・基本構想(素案)に対する意見について
第13回	4月16日	27人	0人	・基本構想(素案)に対する意見について
第14回	4月19日	16人	—	・市内視察
		22人	0人	・基本構想の答申書(案)について
第15回	5月 9日	26人	0人	・基本構想の答申
第16回	10月 3日	25人	0人	・基本計画について
第17回	10月29日	25人	0人	・将来都市構造・現行総合計画の進捗状況 ・基本計画策定に向けた市民からの意見について
第18回	11月27日	24人	0人	・基本計画(素案)について
第19回	12月11日	24人	0人	・基本計画(素案)について
第20回	12月25日	24人	0人	・基本計画(素案)について
第21回	平成21年 1月20日	22人	1人	・基本計画(素案)の修整(案)について
第22回	1月28日	23人	0人	・地域づくりの基本計画の策定について
第23回	2月18日	24人	0人	・地域づくりの基本計画(素案)について
第24回	3月26日	26人	0人	・施策分野別の基本計画(素案)について
				・地域づくりの基本計画(素案)について
第25回	4月17日	24人	0人	・施策分野別の基本計画(素案)について
第26回	5月12日	24人	0人	・施策分野別の基本計画(素案)成果指標の目標値について
第27回	5月21日	22人	1人	・基本計画(素案)について
第28回	5月28日	26人	0人	・基本計画(素案)について
第29回	7月24日	28人	4人	・基本計画(答申案)について
第30回	7月30日	23人	0人	・基本計画の答申

## 【4】 諮問書（基本構想・基本計画）

F N o. 0. 2. 4  
平成19年7月31日

相模原市総合計画審議会会長 殿

相模原市長 加 山 俊 夫

相模原市総合計画について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

相模原市総合計画の基本構想及び基本計画について

#### 2 答申希望時期

基本構想 平成20年1月

基本計画 平成21年1月

以 上

## 【5】 諮問書（基本構想・基本計画）

F N o. 0. 2. 4  
平成20年1月18日

相模原市総合計画審議会会長 殿

相模原市長 加 山 俊 夫

相模原市総合計画の答申希望時期の変更について（お願い）

平成19年7月31日付けで諮問した相模原市総合計画の答申希望時期について、次のとおり変更くださいますようお願いいたします。

記

答申希望時期

基本構想については平成20年1月の希望を平成20年5月頃に、基本計画については平成21年1月の希望を各委員の任期期限（平成21年7月30日）までにご答申をくださいますようお願いいたします。

以 上

## 【6】 答申（基本構想）

平成20年5月9日

相模原市長 加山俊夫 殿

相模原市総合計画審議会  
会長 吉田民雄

相模原市基本構想について（答申）

平成19年7月31日付け、FN o. 0.2.4をもって諮問のありました標記のことについて、別紙のとおり答申します。

以上

## 【7】答申（基本計画）

平成21年7月30日

相模原市長 加山俊夫 殿

相模原市総合計画審議会  
会長 吉田民雄

### 相模原市総合計画基本計画について（答申）

平成19年7月31日付け、FNo. 0.2.4をもって諮問のありました標記のことについて、別紙のとおり答申します。

今後、本答申に基づき、基本計画を早期に策定し、基本構想に掲げた本市の将来像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、市民と行政が一体となって取り組まれるよう要望します。

なお、次の意見を付しますので、これを十分尊重し、計画策定及び事業実施に反映されるよう願います。

### 意見

- 1 計画の推進にあたっては、不透明な経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に対して適切かつ柔軟に対応できるよう、新しい評価・検証システムの構築に努められたい。
- 2 「新しい交通システム推進事業」については、パブリック・コメントの結果などにより、総合計画審議会においても、計画へ位置づけすることについて、一部に反対意見があった。  
事業推進にあたっては、幅広い市民意見の聴取に努めるとともに、十分に合意形成を図りながら進められたい。

以上



## 4 市民参加について

総合計画の策定にあたっては、多様な手法による市民参加機会を創出し、市民や各種団体から幅広い意見を得ながら進めてきました。

### 【1】地域まちづくり会議の開催

地域のまちづくりを市民が主体的に考える場として市内22地域を単位に「地域まちづくり会議」(注1)を設置し、地域における課題等について検討を重ね、その結果を会が主催する地域説明会で地域全体の意見として集約した後、提言書として取りまとめ、平成20年5月に市長に提出していただきました。

(注1) 旧津久井地域は4つの地域協議会が地域まちづくり会議の役割を兼ねる。なお、委員数は平成20年5月現在の数字である。



地域まちづくり会議の様子



地域説明会の様子

●地域まちづくり会議の状況

地域名	委員数	開催回数		地域説明会の状況	
		まちづくり会議	準備会・部会等	開催日	参加者
橋本	30人	7回	2回	平成20年 4月26日	22人
大沢	26人	6回	4回	4月19日	31人
城山町	24人	12回	—	3月29日	28人
津久井町	30人	13回	8回	3月7日・8日	53人
相模湖町	22人	11回	6回	3月8日	23人
藤野町	22人	9回	19回	3月8日・9日	44人
小山	23人	7回	2回	4月24日	17人
清新	19人	8回	2回	4月26日	77人
横山	22人	9回	2回	4月23日	15人
中央	20人	10回	2回	5月10日	26人
星が丘	22人	10回	2回	4月25日	26人
光が丘	22人	9回	4回	4月24日	47人
大野北	22人	9回	2回	5月11日	42人
田名	26人	9回	2回	4月23日	56人
上溝	20人	9回	2回	4月30日	39人
大野中	23人	10回	4回	4月23日	45人
大野南	19人	8回	2回	4月26日	8人
麻溝	19人	8回	2回	4月17日	10人
新磯	24人	8回	2回	4月15日	31人
相模台	25人	7回	3回	4月22日	14人
相武台	21人	6回	2回	4月19日	22人
東林	19人	8回	3回	4月26日	69人
合計	500人			参加者合計	745人

## 【2】小・中学生作文・絵画コンクール

小・中学生を対象として「みらいのさがみはら ～こんなまちになってほしい～」をテーマに次代を担う子どもたちの将来の相模原に対する夢や希望についての作文・絵画を募集しました。

※絵画の部の最優秀賞及び優秀賞の作品は、本冊子の以下のページに掲載。

(P 28、P 72、P 90、P 120、P 140、P 150)

### ●応募状況

区 分	小学生	中学生	合 計
作文	95 点	293 点	388 点
絵画	319 点	10 点	329 点
合計	414 点	303 点	717 点



表彰式の様子  
(平成 19 年 10 月 28 日 市立博物館大会議室)

## 【3】フィールドワーク in さがみはら(総合計画策定のための大学生参加事業)

青山学院大学、麻布大学、相模女子大学生のグループ5団体が「みらいのさがみはら」を合言葉に参加し、産業や観光、教育などをテーマとしてフィールドワーク（野外研究）を実施し、その結果を研究成果発表会で報告しました。

### ●研究成果発表会 平成 20 年 3 月 22 日 相模女子大学 マーガレットホール4階

- ・研究発表者 麻布大学、相模女子大学、青山学院大学の学生 5 グループ
- ・コーディネーター 相模女子大学客員教授 松下 啓一さん
- ・ファシリテーター 大久手計画工房 今井 邦人さん
- ・来場市民約 60 人

### ●各グループのテーマ

グループ名	テ マ
麻布大学 野生動物研究グループ	市内に生息する夜行性の野生ほ乳類について研究し、相模原の豊かな自然環境を紹介
相模女子大学 民芸品グループ SOUTH	かつて作られていた生活用具や手工芸品を調査し、特産品の開発に活用できるデータを収集
青山学院大学 Wood Note	市内のドライブスポットを調査・研究し、ドライブマップを作成することで、新しい市民の休日スタイルを提案
相模女子大学 湧口ゼミナール	相模原の農業について、消費、生産、両者のニーズを満たす情報、流通システムを研究
麻布大学 介在動物学研究室	子どもたちが、人や動物に対する思いやりの気持ちをはぐくむことができる教育プログラムを提案



フィールドワークの様子



研究成果発表会の様子

## 【4】新しい相模原の都市づくりを考えるシンポジウム

まちづくりや総合計画策定への市民の関心を高めるとともに、有識者による基調講演や市民代表等によるパネルディスカッション、来場者からの意見聴取で得られた意見を計画づくりに反映することを目的にシンポジウムを開催しました。

●第1回 平成19年9月14日 杜のホールはしもと（約400人参加）

- ・テーマ「新 相模原市～新しい都市の創造に向けて～」
- ・基調講演 「『生活者起点のまちづくり』～依存から自立へ～」  
早稲田大学大学院公共経営研究科教授、元三重県知事 北川 正恭さん
- ・パネルディスカッション  
テーマ「市民が描く 新相模原市のビジョン」

東海大学政治経済学部教授・相模原市総合計画審議会会長	吉田 民雄さん（コーディネーター）
NPO 法人 さがみはら市民会議代表理事	伊藤 信吾さん
社団法人 相模原法人会会長	稲葉 久二男さん
元相模原市次世代育成支援行動計画推進会議委員	幡野 公香さん
NPO 法人 里山津久井をまもる会理事長	安川 源通さん
相模原市長	加山 俊夫

●第2回 平成21年2月4日 杜のホールはしもと（約450人参加）

- ・テーマ「『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはらを実現するために』  
～政令指定都市としての相模原がめざす都市づくり～」
- ・基調講演 「『ご近所の底力』が支える地方分権・まちづくり」  
日本体育大学客員教授・元NHKアナウンサー 堀尾 正明さん
- ・パネルディスカッション  
テーマ「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」

中央大学大学院教授	佐々木 信夫さん（コーディネーター）
NPO 法人男女共同参画さがみはら・ソレイユさがみ館長	長谷川 行代さん
「小松・城北」里山を守る会 副会長	柳川 静徳さん
相模原商工会議所 副会頭	小保 邦正さん
相模原市長	加山 俊夫



第1回の様子



第2回の様子

## 【5】中学生によるこども議会

中学生の豊かな感性による意見や提言等を計画づくりに反映することを目的に「みらい（20年後）のさがみはら こんなまちになってほしい」をテーマとするこども議会を開催しました。

- 平成 19 年 11 月 10 日 相模原市議会議場（こども議員 20 人参加）
- 平成 20 年 11 月 8 日 相模原市議会議場（こども議員 20 人参加）



## 【6】外国人懇話会

本市に在住、在勤または在学する外国人市民の意見や提言等をまちづくりに反映し、ともに生きる地域社会を実現することを目的に外国人懇話会を開催しました。

- 平成 20 年 2 月 9 日 大野北公民館大会議室（外国人市民 6 人参加）  
テーマ「10 年後の相模原市が住みよいまちとなるために」
- 平成 21 年 2 月 14 日 大野北公民館大会議室（外国人市民 7 人参加）  
テーマ「相模原市が多文化共生のまちづくりを推進するために」



## 【7】市民と市長が語る会

将来の相模原市がより魅力ある都市として発展していくために必要なことについて、市民と市長が直接意見交換をする市民と市長が語る会において「相模原市のシティセールス／魅力について」、「明日の津久井地域を考える」をテーマに意見交換を行いました。

- 平成 20 年 2 月 23 日 市役所本館 2 階 第 1 特別会議室（10 人参加）

テーマ「相模原市のシティセールス／魅力について」



- 平成 20 年 10 月 17 日 城山公民館 大会議室（18 人参加）
- 平成 20 年 10 月 19 日 津久井総合事務所 第 1・2 会議室（32 人参加）
- 平成 20 年 11 月 15 日 相模湖総合事務所 大会議室（35 人参加）
- 平成 20 年 11 月 22 日 藤野総合事務所 会議室（35 人参加）



城山会場の様子



津久井会場の様子



相模湖会場の様子



藤野会場の様子

## 【8】市民電子会議室

市民が時間を問わず意見交換・情報交換を広く活発に行えるように、市のホームページに「語りあおう！新しいさがみはらづくり（新しい総合計画の策定に向けて）」というテーマで平成19年7月から平成22年1月まで市民電子会議室を開設しました。

## 【9】基本構想(素案)に対するパブリックコメントによる意見募集

基本構想(素案)に対して平成20年3月1日から3月21日までEメール、郵送、直接持参、ファクシミリによるパブリックコメントを実施しました。

また、いただいた意見や提言等の内容や意見に対する市の考え方等については、市ホームページへの掲載や各行政資料コーナー、出張所、公民館での文書閲覧により公開しました。

●提出状況 意見提出人数：8人 件数：52件

【提出方法別】

Eメール	郵送	直接持参	ファクシミリ	合計
5人	2人	1人	0人	8人

【分野別】

分野	件数(提出人数)
○基本理念・都市像に関する事	3件
○基本目標に関する事	1件
○政策の基本方向に関する事	42件
○基本構想の推進に向けてに関する事	2件
○その他	4件

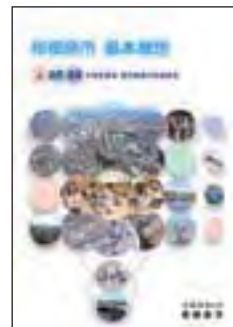
## 【10】基本計画策定に向けた意見募集

市議会で議決された基本構想をパンフレットにまとめ、出張所、公民館、総合事務所、公共機関等に配架し、基本計画の策定に向けた意見募集を行いました。

- 意見募集期間 平成20年7月25日～9月30日
- 提出状況 意見提出人数：44人 件数：113件

### 【提出方法別】

意見回収箱	Eメール	電 話	ファクシミリ	合 計
39人	2人	2人	1人	44人



### 【年代別】

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	記載なし	合 計
1人	1人	5人	7人	15人	5人	10人	44人

## 【11】基本計画(素案)に対するパブリックコメントによる意見募集

基本計画(素案)に対して平成21年6月10日から7月10日までEメール、郵送、直接持参、ファクシミリによるパブリックコメントを実施しました。

また、いただいた意見や提言等の内容や意見に対する市の考え方等については、市ホームページへの掲載や各行政資料コーナー、出張所、公民館での文書閲覧により公開しました。

- 提出状況 意見提出人数：1,228人 件数：1,456件

### 【提出方法別】

Eメール	郵 送	直接持参	ファクシミリ	合 計
34人	6人	1,163人	25人	1,228人

### 【分野別】

分 野		件 数
○計画全般に関すること		4件
○成果指標全般に関すること		2件
○重点プロジェクトに関すること		1,207件
施策分野別の基本計画 に対する意見	全般に関すること	4件
	基本目標Ⅰに関すること	52件
	基本目標Ⅱに関すること	29件
	基本目標Ⅲに関すること	56件
	基本目標Ⅳに関すること	35件
○地域づくりの基本計画に関すること		24件
○基本計画の推進に向けてに関すること		18件
○その他		13件

## 【12】新しい総合計画策定のための市民アンケート

幅広い市民の意見や意向を把握し、総合計画に反映するため、市民1万人を対象に市民アンケートを実施しました。

- 対象：相模原市民及び城山町、藤野町の町民で満16歳以上の男女10,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査時期：平成18年10月27日～11月21日
- 調査内容：共通設問と各分野の内容の異なる設問により構成される4種類の調査票により実施
- 回収数及び回収率：回収数4,565、回収率45.7%


## 【13】まちづくり目標に関するアンケート

市民の意見や意向を把握し、施策分野別の基本計画の成果指標のデータとして反映させるため、市民3,000人を対象にアンケートを実施しました。

- 対象：相模原市（各地域自治区を含む）の満20歳以上の男女3,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査時期：平成21年3月11日～3月30日
- 回収数及び回収率：回収数1,602、回収率53.4%

### 相模原市総合計画 まちづくり目標に関する アンケート

相模原市のまちづくりを進めるうえで大切なアンケートです。  
あなたも相模原市のこれからのまちづくりに参加してください。



- ◆市民の皆様方には、日頃から市政の推進について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
- ◆現在、本市では、平成22年度から10年間のまちづくりを方向付ける新しい総合計画の策定を進めているところです。
- ◆この総合計画では、福祉や教育など各分野の目標を具体的な数値として定めることとしており、このアンケートは、その目標値の基となるデータを把握するために実施するものです。
- ◆なお、このアンケートは平成21年3月1日現在、市内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為に選び実施しております。ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。
- ◆年度末のお忙しいところ設問数も多くお手数をおかけしますが、新しいまちづくりを進めるうえで非常に重要なものですので、ぜひご協力をお願いします。

平成21年3月  
相模原市長 加山 俊夫


---

#### ご記入にあたってのお願い

- ◎この調査は、できるだけ封筒のあて名の方にご回答をお願いします。事情によって、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ◎ご回答にあたっては、該当する番号に○印をつけてください。
- ◎この調査票は平成21年3月30日（月）までに同封の返信用封筒に入れてご返送ください。（切手を貼る必要はございません）
- ◎ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

---

【問い合わせ先】相模原市 企画財政局企画部企画政策課 総合計画担当  
〒229-8611 相模原市中央2丁目11番15号  
TEL (042) 769-8203 FAX (042) 757-5727  
Eメール kikaku-3@city.sagamihara.kanagawa.jp





## 5 策定アドバイザーについて

総合計画の策定にあたり、各分野の専門知識を有する学識経験者に策定アドバイザーとして、助言をいただきました。

所属・役職	氏名	担当分野
大妻女子大学家政学部児童学科准教授 相模原市次世代育成支援行動計画推進会議会長	岡 健	少子化の進行
法政大学社会学部教授 相模原市環境審議会委員	田 中 充	地球規模の環境問題
横浜国立大学工学部准教授 相模原市都市計画審議会委員	高見沢 実	産業・就業構造の変化
明治大学政治経済学部教授 さがみはら都市みらい研究所政策アドバイザー	牛 山 久仁彦	地域コミュニティの変化・地方分権の進展



## 6 用語解説

### あ行

▼ ICT 基本計画の推進に向けて …… P198(脚注49)  
Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

▼ NGO・NPO 施策22 …… P86(脚注18)

【NGO】非政府組織 (Non Governmental Organization)

医療、軍縮、人権、環境保全など様々な分野で活動する国際的な民間団体。国益にとらわれず、国境を越えた活動が特徴。

【NPO】民間非営利団体 (Non Profit Organization)

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体。

▼ 延焼遮断帯 施策14 …… P68(脚注11)

地域をある程度のブロックに区切って、そのなかでは延焼を許しても他のブロックには延焼を許さないように、ブロックの境界に設定される道路、河川、鉄道、耐火建築物等、延焼を遮断するものをいう。

▼ 温室効果ガス 施策24 …… P92(脚注19)

地球に温室効果をもたらすガス。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。

### か行

▼ 買い回り機能 施策35 …… P114(脚注37)

買い回り品（消費者が価格・品質・色・デザインなどを比較検討した上で購入する商品。婦人服・呉服・靴など）を購入できる場（商業施設）や機会など。

▼ 完全給食 施策16 …… P74(脚注14)

主食（米飯、パン等）、副食（おかず）及びミルクで構成される給食のこと。

▼ 救急業務の高度化 施策15 …… P70(脚注13)

救急救命士の応急処置の実施範囲の拡大に伴い、高度な救急活動ができる救急救命士の養成や、医師による指示・助言・事後検証等、救急活動の質を保証する体制を構築すること。

▼ クリーンエネルギー 施策45 …… P136(脚注46)

大気汚染物質が発生しないエネルギー。風力・太陽熱など。

▼ 高次都市機能 施策39 …… P124(脚注41)

都市圏を越え広域的な地域を対象とする質の高い都市的サービス（教育、医療、福祉、文化機能等）のこと。

▼ 交通需要マネジメント (TDM) 施策43 …… P132(脚注43)

Transportation Demand Management の頭文字をとって、TDM といい、自動車利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、都市・地域レベルの交通渋滞を緩和する手法。

▼ 高度救助体制 施策15 …… P70(脚注12)

高度な救助用資機材及び人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で構成する「特別高度救助隊」の創設と併せ、地域の実情に合わせた特色のある救助体制。

▼ 高度処理型浄化槽 施策28 …… P100(脚注29)

湖沼のアオコの発生原因となるチッソ・リンの除去が高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などでのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。

か  
行

▼こどもセンター 施策 4 …………… P48(脚注 4)

児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

▼コミュニティバス 施策42 …………… P130(脚注42)

交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

さ  
行

▼さがみはら産業創造センター (SIC) 施策34 …………… P112(脚注34)

新事業の創出・企業の新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図ることを目的として、新事業創出促進法に基づき、地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）、相模原市、地域企業などの出資により設立された株式会社。

▼さがみはら新 ESCo 施策25 …………… P94(脚注22)

相模原市が、今後、再生可能エネルギーを導入推進していく上での主要なソフト施策の頭文字（新 Energy Service Communication（再生可能エネルギーに関する情報提供・共有）、新 Energy Service Convention（再生可能エネルギーに関する広域交流）、新 Energy Service Coaching（再生可能エネルギーに関する講座開催・環境ボランティア育成））に共通して用いた造語。

▼里山 施策29 …………… P102(脚注31)

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。

▼サロン 施策 1 …………… P42(脚注 2)

ここでは市内の各地域で行われている「ふれあい・いきいきサロン」、「ふれあい・子育てサロン」を指す。

【ふれあい・いきいきサロン】高齢者を対象とした地域住民の支援で行われる小規模な仲間づくりの場。

【ふれあい・子育てサロン】子育て中の保護者等を対象とした地域住民主体の仲間づくりの場。

▼資源循環型社会 施策26 …………… P96(脚注24)

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

▼児童クラブ 施策 4 …………… P48(脚注 3)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生（障害等により特別に支援が必要な児童は6年生）までの児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする施設。

▼住宅ストック 施策45 …………… P136(脚注45)

総世帯数に対する既存住宅の量。

▼集団資源回収 施策26 …………… P96(脚注25)

自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなどが地域活動として、各家庭の協力で、家庭から出される古紙等を日を決めて一定の場所に集め、回収業者に渡す活動。実施団体等には奨励金を交付し、活動を促進している。

▼初期・二次・三次救急医療機関

施策11 …… P62(脚注 9)

【初期救急医療機関】

急病患者のなかでも最も多い比較的軽症の患者に対応する医療機関。

【二次救急医療機関】

初期救急医療機関からの転送患者や入院治療を必要とする急病患者を受け入れる医療機関。

【三次救急医療機関】

初期、二次救急医療機関、救急告示医療機関や救急隊等との連携をもとに、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重篤救急患者を受け入れる医療機関。

▼食育

施策10 …… P60(脚注 8)

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育こと。

▼新技術実用化コンソーシアム形成事業

施策34 …… P112(脚注36)

地域の複数の企業及び大学による研究会・勉強会等を形成し、新技術の開発や新規事業分野への参入等に向けた活動を支援する事業。

▼水源かん養機能

施策28 …… P100(脚注28)

森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能をいう。

▼生活害虫

施策12 …… P64(脚注10)

日常生活のなかで、不快感を与える虫や、刺したり皮膚炎などの害を与える虫、衣類を食害する虫のこと。

▼多自然川づくり

施策29 …… P102(脚注32)

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備や管理を行うことをいう。

▼多文化共生

施策21 …… P84(脚注16)

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

▼地域包括支援センター

施策 7 …… P54(脚注 6)

介護保険法に基づいて設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の保健・福祉等に関する総合相談・支援や介護予防ケアプランの作成業務のほか、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域ケア体制の構築などを行う。

▼地産地消

施策36 …… P116(脚注38)

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

▼長期優良住宅

施策45 …… P136(脚注47)

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。

▼特定保留区域

施策38 …… P122(脚注40)

市街化調整区域において、将来計画的なまちづくりが行われる区域について定めたもので、計画的な市街地整備の実施の見通しが明らかとなった場合に随時、市街化区域に編入する区域のこと。

▼特別養護老人ホーム

施策 7 …… P54(脚注 7)

常に介護が必要で在宅での生活が困難な高齢者等を養護するための施設。入所者の意思を尊重しながらサービスを提供する老人福祉法に基づく老人福祉施設の一つ。

## ▼ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence)

施策22 …… P86(脚注17)

配偶者、恋人などのパートナーから受ける暴力のこと。

## ▼ニート (NEET)

施策32 …… P108(脚注33)

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) の略で、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者をいう。

## ▼ニュースポーツ

施策19 …… P80(脚注15)

新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツであり、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。(本市の小山公園ニュースポーツ広場では、スケートボード、3 on 3 バasketボール、BMX (バイシクル・モトクロス) などのニュースポーツができる)

## ▼燃料電池

施策24 …… P92(脚注21)

燃料の酸化還元反応によって生じる化学エネルギーを、直接電気エネルギーに変える電池。正極に酸素または空気、負極に水素ガスを用いるものなどがあり、実用化されているものでは都市ガス、LP ガスから水素を取り出す家庭用電池などがある。

## ▼農用地区域

施策36 …… P116(脚注39)

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内において、今後、相当長期間にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途を定める区域。

## ▼パークアンドバスライド

施策43 …… P132(脚注44)

自家用車をバス停留所周辺の駐車場にとめて、バスに乗り換えて目的地まで行く方式。

## ▼バイオ燃料

施策24 …… P92(脚注20)

トウモロコシ、サトウキビ、食用油、食品廃棄物など生物由来の資源を原料として作られる燃料。

## ▼バイオマス

施策26 …… P96(脚注26)

生物を利用してエネルギーなどを得ること。

## ▼バリアフリー

施策 1 …… P42(脚注 1)

建築用語として、道路や建築物の入口の段差などを除去することを意味しているが、それ以外にも、社会的・制度的・心理的なバリア除去という意味でも用いられる。

## ▼PDCA サイクル

基本計画の推進に向けて …… P198(脚注48)

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスを順に実施する。最後の act では check の結果から、最初の plan の内容を継続 (定着)・修正・破棄のいずれかにして、次回の plan に結びつける。このプロセスを繰り返すことによって、施策や事業における質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

## ▼富栄養化

施策28 …… P100(脚注27)

湖沼・内湾などへの地表水等の流入により、チッソ・リンなどの栄養物質が蓄積し、限度を超えるとプランクトンが異常繁殖して汚染や腐水化が起こること。

## ▼4R (フォーアール)

施策26 …… P96(脚注23)

Refuse (リフューズ:ごみになるものを受け取らない)、Reduce (リデュース:ものを大切に使い、ごみを減らす)、Reuse (リユース:ものを繰り返し使う)、Recycle (リサイクル:ごみを再び資源として使う) の頭文字をとったもので、ごみを減らして、資源やものを大切に使う循環型社会を構築していくための取り組み。

## ▼ベンチャー企業

施策34 …… P112(脚注35)

新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業。

## ▼放課後子ども教室

施策 4 …… P48(脚注 5)

小学校の余裕教室等を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所としての活動拠点を設け、地域の参画を得て、スポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施する。

## ▼民有林

施策28 …… P100(脚注30)

国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林と都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。



# 7 成果指標一覧

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	掲載 ページ	
基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	1	1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	%	29.2	38.3	45.8	市 民 アンケート	43	
		2	生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合	%	7.5	9.0	12.0	市独自調査	45	
	2	3	合計特殊出生率	—	1.16 (平成19年)	1.16 (平成25年)	1.16 (平成30年)	人口動態統計	47	
		4	子どもを生きやすい環境と感じている市民の割合	%	55.7	57.9	60.2	市 民 アンケート		
	4	5	子どもを育てやすい環境と感じている市民の割合	%	47.3	56.0	68.4	市 民 アンケート	49	
		6	子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	%	68.7	71.9	75.1	市 民 アンケート		
	5	7	不良行為少年補導人数	人	20,070 (平成20年)	16,056 (平成26年)	14,049 (平成31年)	警 察 調	51	
	3	6	8	活動の場がある高齢者の割合	%	43.2 (平成19年度)	47.8	52.4	市独自調査	53
		7	9	健康と感じている高齢者の割合	%	78.9	79.7	80.3	市独自調査	55
			10	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合	%	35.2	38.0	40.0	市 民 アンケート	
			11	介護サービス利用者の満足度	%	68.8	72.5	75.0	市独自調査	
	4	8	12	一般就労をした障害者の数	人	44	98	109	市独自調査	57
			13	日中活動系事業所の利用者数	人	1,351	3,049	3,302	市独自調査	
			14	相談支援を受けている件数	件	11,600	14,100	16,300	市独自調査	
			15	障害福祉サービスなどに満足している市民の割合	%	54.9	60.8	66.7	市独自調査	
		9	16	療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	人	3,609	4,514	5,439	市独自調査	

基本目標	政策の基本方向	施策	指標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出典	掲載ページ	
基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	5	10	17	自分が健康であると感じている人の割合	%	75.5	78.0	80.0	市民アンケート	61
			18	日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	77.0	81.0	85.0	市民アンケート	
		11	19	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	40.6	44.7	48.8	市民アンケート	63
			20	収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	%	92.9 (平成20年)	94.0 (平成26年)	95.1 (平成31年)	市独自調査	
		12	21	結核患者数	人	130 (平成20年)	106 (平成26年)	85 (平成31年)	市独自調査	65
			22	収去検査結果による基準値に対する違反率	%	0.7	0.0	0.0	市独自調査	
	6	13	23	市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)	件	11,003 (15.6) (平成20年)	10,300 (14.3) (平成26年)	9,800 (13.5) (平成31年)	市独自調査	67
			24	市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数)	件	3,980 (5.6) (平成20年)	3,500 (4.9) (平成26年)	3,300 (4.5) (平成31年)	市独自調査	
			25	消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	%	59.9	63.5	66.0	市民アンケート	
		14	26	避難路整備率	%	78.0 (平成19年度)	81.4	83.8	市独自調査	69
			27	浸水被害警戒対象地域の解消率	%	— (平成21年度)	47.6	95.2	市独自調査	
			28	災害対策をしている市民の割合	%	11.1	14.1	16.6	市民アンケート	
		15	29	延焼率	%	11.8 (平成16~20年平均値)	10.7 (平成21~26年平均値)	9.7 (平成27~31年平均値)	市独自調査	71
			30	救命率	%	8.5 (平成17~20年平均値)	11.5 (平成21~26年平均値)	14.0 (平成27~31年平均値)	市独自調査	
基本目標Ⅱ 学びあい人と地域をはぐくむ教育・文化都市	16	31	授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	%	80.5	81.5	82.5	市独自調査	75	
		32	学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合	%	90.0	91.0	92.0	市独自調査		
	17	33	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	%	88.4	89.0	90.0	市民アンケート	77	
		34	親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	%	77.2	78.0	79.0	市独自調査		
		35	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合	%	17.8	18.8	19.8	市民アンケート		
		36	地域行事に参加している子どもの割合	%	78.6	79.6	80.6	市独自調査		

基本目標	政策の基本方向	施策	指 標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出 典	掲載 ページ	
基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	8	18	37	学習機会を得ていると思う市民の割合	%	29.9	30.8	31.7	市 民 アンケート	79
			38	学習成果を他の人に還元している市民の割合	%	24.0	25.0	26.0	市 民 アンケート	
		19	39	スポーツを定期的に行う市民の割合	%	52.1	55.7	58.7	市 民 アンケート	81
	9	20	40	文化・芸術に親しんでいる市民の割合	%	65.5	66.9	69.6	市 民 アンケート	83
		21	41	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	%	11.6	14.1	16.2	市 民 アンケート	85
	10	22	42	人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	%	8.0	7.5	7.0	市 民 アンケート	87
			43	家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合	%	47.6	50.2	53.0	市 民 アンケート	
		44	市審議会等における女性委員割合	%	26.7	33.9	40.0	市独自調査		
		23	45	世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	%	23.6	28.5	33.3	市 民 アンケート	89
	基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	11	24	46	市全体の温室効果ガス総排出量	万 t	438 (平成18年度)	407以下	372以下	市独自調査
25			47	日常生活において、環境に配慮している市民の割合	%	56.6	62.0	67.0	市 民 アンケート	95
12		26	48	市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	g	631 (平成18年度)	521	500以下	市独自調査	97
			49	リサイクル率	%	18.1 (平成18年度)	27.0	30.0以上	市独自調査	
		50	ごみ総排出量	t	272,000 (平成18年度)	255,000	250,000以下	市独自調査		
27		51	市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	%	100.0	100.0	100.0	市独自調査	99	
		52	ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	%	62.9	68.0	73.0	市 民 アンケート		
13		28	53	管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)	%	37.5	62.7	84.5	市独自調査	101
			54	市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	kg/日	チッソ ー リ ン	チッソ179 リ ン 22	チッソ269 リ ン 33	市独自調査	
		29	55	緑地率	%	67.6	67.6	67.7	市独自調査	103
56	水辺やみどりに親しめる場が十分であるとを感じる市民の割合	%	80.7	83.5	86.0	市 民 アンケート				

基本目標	政策の基本方向	施策	指標	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]	出典	掲載ページ	
基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがある環境共生都市	14	30	57	大気・水質規制基準適合率	%	93.5	95.0	96.5	市独自調査	105
			58	調査測定地点環境基準適合率	%	85.6	87.1	88.6	市独自調査	
		31	59	市街地、公共施設等における緑化満足度	%	78.7	81.5	84.0	市民アンケート	107
			60	緑化活動に取り組む市民の割合	%	8.6	11.5	14.0	市民アンケート	
			61	公園の満足度	%	78.1	85.0	88.0	市民アンケート	
		15	32	62	有効求人倍率	倍	0.65	0.83	1.00	相模原公共職業安定所調
	63			ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	%	49.3	62.0	75.0	市独自調査	
	33		64	製造品出荷額等	百万円	1,606,435 (平成19年)	1,302,000 (平成26年)	1,610,000 (平成31年)	工業業統計調査	111
	34		65	新規の開設事業所数	事業所	1,082	1,000	1,080	届出件数	113
			66	経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	社	3,674	3,340	3,870	申告件数	
	35		67	小売業年間販売額（商品販売額）	百万円	613,231 (平成19年)	613,231 (平成26年)	613,231 (平成31年)	商業業統計調査	115
	36		68	農用地区域内における耕作地面積の割合	%	89.8	95.0	100.0	市独自調査	117
			69	市内農業生産量	t	25,342 (平成19年度)	26,600	27,900	市独自調査	
	37		70	入込観光客数	万人	1,000 (平成18年度)	1,290	1,500	市独自調査	119
		71	1人あたりの観光客消費額	円	694 (平成18年度)	860	1,000	神奈川県入込観光客調査		
基本目標Ⅳ 交流が生まれる広域交流拠点都市	16	38	72	特定保留区域の市街化編入率	%	0.0	100.0	100.0	市独自調査	123
			73	自然的土地利用を図るべき地域の面積	ha	12,906	12,906	12,906	市独自調査	
	17	39	74	市内3拠点の駅乗降客数	人	379,604 (平成19年度)	401,000	416,000	市独自調査	125
		40	75	インターチェンジ周辺の企業立地件数	事業所	—	10	23	市独自調査	127

基本 目標	政策 の 基本 方向	施 策	指 標	単 位	基 準 値 [平成20年度]	中 間 目 標 [平成26年度]	最 終 目 標 [平成31年度]	出 典	掲 載 ペ ー ジ		
基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	18	41	76	市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	分	—	134	134	市独自調査	129	
			77	市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	分	—	104	104	市独自調査		
		42	78	市内主要地点間の所要時間合計(片道)	分	1,507 (平成21年度)	1,436	1,429	市独自調査	131	
			79	市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通力カバー率	%	58.0	60.8	61.3	市独自調査		
		43	80	人口規模に対する公共交通の利用割合	%	56.9	58.8	60.7	市独自調査	133	
	19	44	81	市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	%	72.6	75.0	80.0	市 民 ア ン ケ ー ト	135	
			82	自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	%	87.7	90.0	90.0	市 民 ア ン ケ ー ト		
		45	83	住環境のルールを定めている地区の数	地区	50	56	62	市独自調査	137	
			84	住宅の耐震化率	%	72.7 (平成18年度)	—	90.0 (平成27年度)	市独自調査		
	20	46	85	基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	%	42.0	40.0	30.0	市 民 ア ン ケ ー ト	139	
	基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市	21	47	86	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	%	49.5	52.5	54.7	市 民 ア ン ケ ー ト	143
				87	地域活動への参加率	%	30.4	34.3	37.4	市 民 ア ン ケ ー ト	145
				88	市民活動への参加率	%	12.0	14.2	16.1	市 民 ア ン ケ ー ト	
89				市内のNPO法人数	団体	166	220	270	届出件数		
22		50	90	求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合	%	85.9	88.0	90.0	市 民 ア ン ケ ー ト	147	
			91	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	%	69.1	71.1	72.7	市 民 ア ン ケ ー ト	149	
			92	市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	%	92.5	94.0	95.0	市 民 ア ン ケ ー ト		



## 8 主な部門別計画

総合計画を補完し、または具現化する計画として、福祉や教育などそれぞれの専門分野にかかわる、いわゆる部門別計画を策定しています。

これらの計画に位置づけた事業などは、総合計画の推進と緊密に連携し、実施していくものです。

ここでは、基本目標ごとに、専門分野における施策の基本的方向、方針などを定める主な計画を掲載しています。

### 「基本目標Ⅰ 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
地域福祉	地域福祉計画	社会福祉法に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、地域福祉の推進に向けた施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 26 年度
高齢者	高齢者保健福祉計画	老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして定めた法定計画	平成 21 ～ 23 年度
障害者	障害者福祉計画	障害者基本法に基づき、障害のある人もない人も、ともに生きる社会づくりのための基本的な施策の方向や具体的な取り組みを定めた法定計画	基本計画 平成 22 ～ 32 年度 実施計画（前期） 平成 22 ～ 26 年度
子ども・青少年	次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境を整備するため、子育て・子育て支援施策の方向性や具体的な事業を定めた法定計画	平成 22 ～ 26 年度
保健医療	保健医療計画	生活習慣病やその原因となる生活習慣の課題に対し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」や「休養・こころの健康づくり」について健康目標を定めるとともに、保健医療諸施策の推進方策等について定めた法定計画	平成 14 ～ 24 年度
防災	地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市域に係る災害対策について、効果的な防災活動や、被害を最小限に抑えるための総合施策を定めた法定計画	昭和 39 年度～ (随時見直し)
	消防力整備計画	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防署所の再編など総合的な消防力の強化に係る施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
国民保護	国民保護計画	国民保護法に基づき、武力攻撃等において本市が国民（市民）の保護のために行う措置について定めた法定計画	平成 18 年度～
交通	交通安全計画	交通安全対策基本法及び県交通安全計画に基づき、市域における交通安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として定めた法定計画	平成 23 ～ 27 年度

「基本目標Ⅱ 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
学校教育・生涯学習	教育振興計画	「さがみはら教育」のさらなる充実と発展に向けて、本市教育行政の基本理念を明らかにし、学校教育や生涯学習・社会教育などの教育全般に関する基本目標と基本方針を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
	さがみはら未来をひらく学びプラン	魅力ある学校づくりのため、夢や希望をもちながら、未来の相模原を創り出す意欲や力である「未来をひらく学力」の向上を支援する学校教育のあり方や施策の方向性を定めた任意計画	基本計画 平成 20 ～ 31 年度 実施計画（前期） 平成 20 ～ 25 年度
生涯スポーツ	スポーツ振興計画	「生涯スポーツ社会の実現」と「豊かなスポーツライフの実現」を基本理念とし、市民・地域を主体としたスポーツ活動の促進に係る施策の方向性を定めた法定計画	平成 16 ～ 25 年度
文化芸術	文化振興プラン	多様化する市民の文化活動に対応する文化振興施策を、市民、文化団体、企業、行政などが共通認識のもとに取り組むため、その目標や方針、施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
国際化	国際プラン	国際化の進展に的確に対応し、国籍を問わず誰もが快適に安心して暮らすことのできる世界に開かれた地域社会を実現するため、国際化に係る方針や、関係施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
人権	人権施策推進指針	本市が実施すべき人権施策についての基本理念を明らかにし、主要な人権分野における施策の方向性を定めた指針	平成 14 年度～
男女共同	男女共同参画プラン 21	男女共同参画社会の実現に向け、人権、平等、自立、多様性、連帯を基本理念とした関係施策の方向性について定めた任意計画	平成 13 ～ 23 年度

「基本目標Ⅲ やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
環境対策・環境保全	環境基本計画	環境基本法及び環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 31 年度
	水とみどりの基本計画	都市緑地法に基づき、本市の緑地保全と緑化推進に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成 22 ～ 31 年度

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
環境 保全 ・ 環境 対策	下水道基本計画	平成 22 年度から 20 年後を見据えた下水道の雨水・汚水整備の基本的な方針を定める任意計画	平成 22 ～ 42 年度
廃棄物 政策	一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ処理等に関する施策の方向性を定めた法定計画	平成 20 ～ 30 年度
産 業	産業振興ビジョン	本市産業のめざす姿を展望し、産業界、市民、学界、商工会議所、農協、行政が一体となって推進する施策を総括的に定めた任意計画	平成 8 ～ 22 年度
農 業	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地等の利用区分や農地の保全に関する事項、生産基盤の整備及び開発に関する事項などの農業振興の指針を定めた法定計画	平成 13 ～ 27 年度
林 業	森林ビジョン	本市の森林について中長期的な視点にたった森林や林業のあるべき姿（将来像）を示し、森林経営や管理の方向性を明確にする任意計画	平成 23 年度～
観 光	観光振興計画	交流人口の拡大による地域活性化の促進に向け、多様な地域資源を生かした新しい観光交流を創出するための基本理念や施策の方向性を定めた任意計画	平成 20 ～ 31 年度

## 「基本目標Ⅳ 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」に関連する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市 計画	都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業等の都市計画の方針を定めた法定計画	目標期間 平成 22 年度～ おおむね 20 年後
交通 基盤	総合都市交通計画	都市計画マスタープランを上位計画とする交通に係る基本計画であり、将来のあるべき交通の姿を見据え、10 年間の交通体系整備の方針を定めたもので、交通施策の基本的な考え方を示す任意計画	平成 24 ～ 33 年度
	バス交通基本計画	効率的かつ利便性の高いバス路線網の構築をめざして、バス路線網の再編に対する考え方やバス交通の活性化等の取り組みを定めた任意計画	平成 24 ～ 33 年度
	新道路整備計画	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画に基づき、市の骨格をなす幹線道路網をはじめとした道路整備の事業方針を定めた任意計画	平成 22 年度～ おおむね 20 年間
都市 環境	都市景観形成基本計画	魅力ある景観の形成を総合的・計画的に推進するため、景観形成に関する基本的な考え方・目標等を定めた任意計画	平成 21 年度～
	バリアフリー基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区のなかで、「重点整備地区」として定める地区におけるバリアフリー化に関する基本的な方針や実施すべき事業等を定めた法定計画	平成 23 年度～

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市環境	住宅基本計画	都市計画マスタープランに基づき、良好な住まいづくり、良質な住宅の供給を目的に、住宅施策の方向性を定めた任意計画	平成 22 ～ 31 年度
	自転車対策基本計画	放置自転車等の対策など、本市の自転車利用環境に係る基本的な方針等を定めた任意計画	平成 24 ～ 33 年度

「基本目標Ⅴ 市民とともに創る自立分権都市」及び「基本計画の推進に向けて」に関する計画

部門	計画の名称	計画の概要	計画期間
都市経営	都市経営ビジョン	新相模原市行政改革大綱の基本理念を継承した本市の中長期的な経営指針。本指針に基づき、優先的に取り組むアクションプランを定めている	平成 17 年度～
	パートナーシップ推進指針	皆で担う市民社会の実現をめざし、様々なまちづくりの担い手が協力・連携し、パートナーシップを構築するための基本的な指針	平成 15 年 2 月～
	シティセールス推進指針	人、物、ビジネス、情報等の市の経営資源の獲得をめざして、本市の持つ様々な魅力を内外に発信するための基本的な考え方を定めた指針	平成 20 年度～
情報	情報マネジメント推進計画	市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上をめざして、分野別の施策に情報の効果的な活用を展開するために定めた任意計画	平成 22 ～ 26 年度

- \* 法定計画：法律に基づき、策定が義務づけられている計画。または、法律に規定されているが、策定は市町村の裁量に委ねられている計画。
- \* 任意計画：法律の規定はないが、市の裁量によって策定した計画。

## 新・相模原市総合計画

---

発行 平成 22 年 3 月

編集 相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課

相模原市 企画市民局 企画部 企画政策課  
〒 252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15  
TEL. 042-754-1111 (代表)  
FAX. 042-753-9413 (代表)  
※連絡先は平成 22 年 4 月以降のものです。